

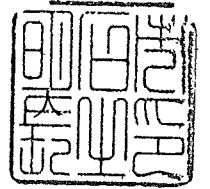


明観第86号の2
平成21年12月14日

明石市監査委員 岩澤 武 様
 星川 啓明 様
 椿野 利恵 様
 坂口 光男 様

明石市長

北口 寛



監査結果に基づく勧告に対する措置について（通知）

平成21年11月4日付け、明監第162号で受けました勧告に対する措置について、地方自治法第242条第9項の規定により下記のとおり通知します。

記

勧告に示された内容について市として検討を重ねておりましたが、このたび、当該勧告にかかる住民監査請求の監査請求人から住民訴訟が提起されることが確実な状勢となりましたので、このような事情も踏まえ、市としては、訴訟の中で市の見解を明らかにしてまいりたいと考えております。

